

# 半 期 報 告 書

(第15期中) 自 平成19年 1 月 1 日  
至 平成19年 6 月 30 日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町 1 丁目 4 番12号

(431372)

## 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	19
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
(2) その他	48
2. 中間財務諸表等	49
(1) 中間財務諸表	49
(2) その他	63
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	11,484,467	11,610,554	15,041,132	24,355,489	24,356,373
経常利益 (千円)	371,736	363,875	1,262,162	946,257	1,087,870
中間(当期)純利益 (千円)	165,379	194,917	616,721	483,206	557,515
純資産額 (千円)	3,091,472	3,522,536	4,508,526	3,383,892	3,884,236
総資産額 (千円)	6,389,060	5,906,669	8,555,311	6,810,583	7,789,745
1株当たり純資産額 (円)	48,895.83	55,886.94	70,249.61	53,774.30	61,599.13
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2,590.29	3,095.20	9,679.42	7,617.43	8,847.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2,580.81	3,065.50	9,621.23	7,583.04	8,799.50
自己資本比率 (%)	48.4	59.6	52.7	49.7	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△528,217	△323,251	284,225	△264,472	553,017
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△289,815	△28,214	△93,120	△498,125	△11,886
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△126,972	△162,748	7,529	△48,476	△161,032
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	1,383,903	1,003,619	2,096,567	1,517,834	1,897,932
従業員数 (人)	288	314	401	282	275
(外、平均臨時雇用者数)	(380)	(261)	(296)	(248)	(262)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	8,850,277	8,931,846	14,223,434	18,826,286	18,572,911
経常利益 (千円)	281,072	238,254	1,248,223	678,237	742,764
中間(当期)純利益 (千円)	98,278	116,212	600,987	315,533	324,104
資本金 (千円)	1,085,035	1,089,889	1,122,881	1,086,140	1,090,878
発行済株式総数 (株)	65,931.18	66,063.18	66,904.18	65,961.18	66,090.18
純資産額 (千円)	3,509,251	3,761,037	4,576,589	3,701,099	3,968,033
総資産額 (千円)	7,043,473	6,325,509	8,446,340	7,128,474	8,364,163
1株当たり純資産額 (円)	55,503.57	59,670.90	71,310.12	58,815.12	62,928.04
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,539.30	1,845.40	9,432.47	4,974.17	5,143.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,533.66	1,827.69	9,375.76	4,951.72	5,115.48
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000	1,300
自己資本比率 (%)	49.8	59.5	54.2	51.9	47.4
従業員数 (人)	267 (190)	231 (242)	371 (293)	206 (234)	203 (234)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信機器販売事業	336 (255)
人材サービス事業	29 (3)
その他事業	8 (36)
全社（共通）	28 (2)
合計	401 (296)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、人材サービス事業における派遣スタッフは含めておりません。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ126人増加しておりますが、その主な理由は、店舗数の増加等に伴う増員によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	371 (293)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ168人増加しておりますが、その主な理由は、店舗数の増加等に伴う増員、並びに平成18年12月31日付で連結子会社である、株式会社ニッカの全事業を当社が譲り受けたため、平成19年1月1日付で、同社への出向者全員を当社に復帰させたことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益、雇用情勢の改善に加え、個人消費においても持ち直しの動きが見られる等比較的堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における収益力の強化、人材サービス事業の拡大に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高15,041百万円（前年同期比129.5%）、営業利益1,262百万円（同353.7%）、経常利益1,262百万円（同346.9%）、中間純利益616百万円（同316.4%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (移動体通信機器販売事業)

移動体通信業界において、各通信事業者が多数の携帯電話端末を新たに発売する等の積極的な施策を展開しました。その結果、当中間連結会計期間における携帯電話端末の新規加入の需要がふくらみ、加入者純増数は、前年同期の269万回線を上回る311万回線となりました。当社が主力として取り扱うソフトバンクは、多機種・多色の携帯電話端末の発売、斬新な料金プランの導入及び店舗数の増加等の積極的な施策を展開し、今年5月、6月の加入者純増数は2ヶ月連続で首位となりました。

このような環境の中、当社グループでは、店舗への来客数増加を販売の拡大に結び付けるために顧客満足を意識した販売活動を徹底いたしました。また、ソフトバンクモバイル株式会社の積極的な出店施策に沿い、当中間連結会計期間においてソフトバンクショップ11店舗を新たに出店し、収益力の強化に努めました。さらに、法人市場への対応として、ソフトバンクモバイル株式会社による法人顧客を意識した料金プランの導入を受け、商機を最大限活かすよう営業体制を強化し、新規顧客の開拓に取り組みました。これらの対応に加え、人材採用及び教育研修の強化に注力いたしました。人材採用については、採用体制を強化し、積極的な採用活動を展開いたしました。また、教育研修については、田町に研修センターを開設するとともに、研修担当者を増員し、スタッフの販売スキル向上に努めました。

当中間連結会計期間における移動体通信機器販売事業の売上高は14,109百万円（前年同期比132.3%）、営業利益は1,480百万円（同253.6%）となりました。

#### (人材サービス事業)

人材サービス事業の主力である携帯電話販売スタッフの派遣においては、通信事業者の出店施策の影響もあり、携帯電話販売代理店各社における人材不足の状況が続いたため、派遣スタッフへの需要は引き続き堅調に推移いたしました。しかしながら、労働者にとって雇用環境が好調に推移する中、派遣スタッフの確保が難しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループでは、前連結会計年度に通り黒字化を達成したことを受け、事業拡大に向けた追加投資に踏み切りました。具体的には、需要が見込める東海地区での営業所開設を実施いたしました。

当中間連結会計期間は拠点拡大等に伴い、人材派遣者数が順調に伸びたため、売上高は増加しましたが、営業損益は先行投資の影響により、営業損失を計上する結果となりました。

当中間連結会計期間における人材サービス事業の売上高は889百万円（前年同期比124.4%）、営業損失は2百万円（前年同期は営業損失12百万円）となりました。

#### (その他事業)

固定通信回線等の加入取次ぎを主とするその他事業においては、今年2月に新宿コールセンターを移転させ、事業規模を大幅に縮小して効率的な運営に努めた結果、黒字化を達成することができました。当中間連結会計期間における売上高は117百万円（前年同期比32.3%）、営業利益は13百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

なお、前連結会計年度の下半期より事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」と表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より198百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,096百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、284百万円の収入（前中間連結会計期間は323百万円の支出）となりました。主たる要因は、税金等調整前中間純利益1,288百万円の計上、売上債権276百万円の減少による収入、たな卸資産630百万円の増加及び仕入債務322百万円の減少による支出、並びに法人税等の支払い408百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、93百万円の支出（前中間連結会計期間は28百万円の支出）となりました。主たる要因は、投資有価証券115百万円の売却による収入、有形固定資産71百万円の取得及び敷金121百万円の差入れによる支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円の収入（前中間連結会計期間は162百万円の支出）となりました。株式の発行64百万円及び自己株式の処分25百万円による収入、配当金の支払い81百万円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売事業 (千円)	10,840,976	140.3
合計 (千円)	10,840,976	140.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループにおける受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目	当中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売事業	商品売上高 (千円)	8,308,009	405.8
	受取手数料 (千円)	5,801,951	67.3
	小 計 (千円)	14,109,961	132.3
人材サービス事業	売上高 (千円)	813,709	139.6
その他事業	受取手数料 (千円)	117,461	32.3
合計 (千円)		15,041,132	129.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 前連結会計年度の下半期より事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」と表示しております。  
3. 移動体通信機器販売事業における商品売上高の増加及び受取手数料の減少は、主に割賦販売により携帯電話の販売価格が上昇したと同時に受取手数料が減少したこと、並びに携帯電話の新規契約数が前年同期に比べ増加したことによるものであります。  
4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル株式会社	8,768,209	75.5	5,935,289	39.5

- (注) 当連結会計期間におけるソフトバンクモバイル株式会社の販売実績の総販売実績に対する割合の減少は、割賦販売により同社からの受取手数料が減少し、一般顧客に対する商品売上高が増加したことによるものであります。  
5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの主力事業の属する移動体通信機器販売市場は、ソフトバンク株式会社によるボーダフォン日本法人の買収、番号ポータビリティ制度導入、各社携帯電話端末の機能充実等のサービス面の競争激化、通信事業者の新規参入、新しい通信技術の導入等、これまで以上のスピードで事業環境が変化していくものと認識しております。

こうした中、当社グループは、通信業界における事業展開を機軸とした収益性の高い企業グループとなることを目指し、以下の課題に対して積極的に取り組んでまいります。

#### ①移動体通信機器販売事業

ソフトバンク株式会社によるボーダフォン日本法人買収後の積極的な施策、番号ポータビリティ制度の開始により、ソフトバンクブランドの新規販売及び機種変更の需要が膨らんでおり、これを大きな商機と捉え、積極的な新規出店を図るとともに、法人営業部門の強化、店舗従業員の増員及び教育に努めてまいります。また、投資採算を慎重に見極めつつ、同業他社のM&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

また、今年6月28日に代理店契約を締結したラグジュアリー・フォン(高級携帯電話端末)のVERTU(ヴェルテュ)については、来年秋の販売開始とその後の円滑な事業の立ち上げを目指し、出店場所の確保、販売スタッフの確保と育成、安定的な運営体制の確立に努めてまいります。

#### ②人材サービス事業

主力の人材派遣サービスについては、引き続き旺盛な需要が見込めるものの、需要に見合う人材供給の確保が困難になりつつあります。こうした事業環境を踏まえ、既存の事業拠点における人材供給体制の改善に努めるとともに、大阪、名古屋に開設した営業所においても派遣者数の拡大を図ってまいります。

#### ③その他事業

固定通信回線等の加入取次事業については、事業規模に見合った運営体制の確立と、収益性の改善を図ってまいります。

#### ④経営管理体制の強化

コーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備、並びに優秀な人材の確保と教育等経営管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社 ベルパーク	VERTU (ヴェルテュ)	イギリス	Vertuブランド 販売契約	ラグジュアリー・フォン (高級携帯電話端末)の 日本における独立型店舗 に関する販売代理店契約	平成19年6月28日	平成19年6月28日から 平成22年6月27日まで 以降1年毎の自動更新

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において、移動体通信機器販売網を拡充するために新設によって取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）			従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品	合計	
当社 ソフトバンク八千代台	千葉県 八千代市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	8,986	1,026	10,013	3 (3)
当社 ソフトバンク十条	東京都 北区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	10,479	1,473	11,952	3 (2)
当社 ソフトバンク船橋市場通り	千葉県 船橋市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	10,188	845	11,034	5 (1)
当社 ソフトバンク永山	東京都 多摩市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	8,694	1,587	10,281	5 (2)
当社 ソフトバンク弥富十四山	愛知県 弥富市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	9,682	1,881	11,563	2 (1)
当社 ソフトバンク常滑中央	愛知県 常滑市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	9,484	1,943	11,428	2 (1)
当社 ソフトバンク東大宮駅前	埼玉県 さいたま市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	8,675	2,251	10,926	4 (1)
当社 ソフトバンク西大島	東京都 江東区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	8,744	2,187	10,932	6 (2)
当社 ソフトバンク勝田台R16	千葉県 八千代市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	9,416	1,772	11,188	5 (2)
当社 ソフトバンク三軒茶屋茶沢通り	東京都 世田谷区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	9,420	1,707	11,128	3 (2)
当社 ソフトバンク三鷹東八道路	東京都 三鷹市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	9,644	1,417	11,061	6 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）内は、外書きで臨時雇用者数であります。

## 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備等の新設について完了したものは、「1. 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 ソフトバンク綾瀬	東京都 足立区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	13,500	—	自己資金	平成19年 7月	平成19年 7月
当社 ソフトバンク大崎 (注) 2	東京都 品川区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	5,000	—	自己資金	平成19年 7月	平成19年 7月
当社 ソフトバンク北小金	千葉県 松戸市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	13,500	—	自己資金	平成19年 8月	平成19年 8月
当社 ソフトバンク北浦和 (注) 2	埼玉県 さいたま市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	14,000	—	自己資金	平成19年 8月	平成19年 9月
当社 ソフトバンク習志野成田街道	千葉県 船橋市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	14,000	—	自己資金	平成19年 9月	平成19年 9月
当社 ソフトバンクせんげん台	埼玉県 越谷市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	14,000	—	自己資金	平成19年 9月	平成19年 9月
当社 ソフトバンク蒲田東口	東京都 大田区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	15,000	—	自己資金	平成19年 9月	平成19年 10月
当社 ソフトバンク三郷インター	埼玉県 三郷市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	13,500	—	自己資金	平成19年 9月	平成19年 10月
当社 ソフトバンク北千住 (注) 2	東京都 足立区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	7,000	—	自己資金	平成19年 9月	平成19年 10月
当社 ソフトバンク船橋駅前 (注) 2	千葉県 船橋市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	13,000	—	自己資金	平成19年 11月	平成19年 11月
当社 ソフトバンク上尾駅前	埼玉県 上尾市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	14,000	—	自己資金	平成19年 11月	平成19年 11月
当社 ソフトバンク相模原清新	神奈川県 相模原市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	14,000	—	自己資金	平成19年 11月	平成19年 12月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトバンク大崎、ソフトバンク北浦和、ソフトバンク北千住及びソフトバンク船橋駅前については既存店舗の移転によるものであります。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	66,904.18	66,919.18	ジャスダック証券取引所	—
計	66,904.18	66,919.18	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年9月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35（注）3	20（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	92,593（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 92,593 （注）2 資本組入額 46,297	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

② 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年4月1日 至平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 (注)2 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

② 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年4月1日 至平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 (注)2 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。



(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	702(注)1	593(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	702(注)1	593(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 (注)2 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	527(注)1	519(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	527(注)1	519(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 (注)2 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日 ～ 平成19年6月30日	814.00	66,904.18	32,002	1,122,881	32,002	1,577,289

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。  
2. 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権等の行使により、発行済株式総数が15株、資本金及び資本準備金がそれぞれ694千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	17,550.00	26.23
西川 猛	東京都世田谷区	16,454.00	24.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	3,206.00	4.79
株式会社バルパーク	東京都千代田区平河町1-4-12	2,725.50	4.07
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,385.00	3.57
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	1,752.00	2.62
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,752.00	2.62
エイチエスビーシーバンクピーエルシーアカウントアトランティスジャパングロースファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,459.00	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,161.00	1.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,159.00	1.73
計	—	49,603.50	74.14

(注) 1. 当社が保有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権がありません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,206.00株
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,185.00株
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	567.00株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,161.00株

3. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成18年8月15日付の大量保有報告書及び平成19年8月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	2,891.00	4.32

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,725	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,175	64,175	—
単元未満株式	普通株式 4.18	—	—
発行済株式総数	66,904.18	—	—
総株主の議決権	—	64,175	—

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式0.5株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社バルパーク	東京都千代田区平河町1丁目4番12号	2,725	—	2,725	4.07
計	—	2,725	—	2,725	4.07

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（千円）	99	134	170	170	196	257
最低（千円）	82	90	121	132	149	186

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,003,619		2,096,567		1,897,932	
2. 売掛金及び 営業未収入金		1,903,010		2,692,421		2,969,299	
3. たな卸資産		1,415,135		2,013,449		1,392,184	
4. その他		199,355		201,159		149,396	
5. 貸倒引当金		△4,228		△1,496		△1,816	
流動資産合計		4,516,893	76.5	7,002,101	81.9	6,406,996	82.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		266,480		349,565		267,336	
(2) その他		86,712		90,152		50,797	
有形固定資産合計		353,192	6.0	439,718	5.1	318,133	4.1
2. 無形固定資産		30,745	0.5	27,000	0.3	30,135	0.4
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		119,515		34,341		104,665	
(2) 敷金		684,557		792,686		698,653	
(3) その他		202,139		260,821		232,820	
(4) 貸倒引当金		△375		△1,358		△1,658	
投資その他の資産 合計		1,005,837	17.0	1,086,491	12.7	1,034,480	13.2
固定資産合計		1,389,776	23.5	1,553,209	18.1	1,382,749	17.7
資産合計		5,906,669	100.0	8,555,311	100.0	7,789,745	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金及び 営業未払金		1,452,404		2,336,926		2,659,594	
2. 未払法人税等		—		598,665		302,923	
3. 賞与引当金		54,719		90,960		55,862	
4. 短期解約損失 引当金		34,080		14,481		18,812	
5. その他		757,560		918,222		783,429	
流動負債合計		2,298,765	38.9	3,959,256	46.3	3,820,622	49.0
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		29,808		37,930		29,314	
2. その他		55,559		49,597		55,572	
固定負債合計		85,368	1.5	87,528	1.0	84,886	1.1
負債合計		2,384,133	40.4	4,046,784	47.3	3,905,509	50.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,089,889	18.5	1,122,881	13.1	1,090,878	14.0
2. 資本剰余金		1,544,296	26.1	1,581,356	18.5	1,545,286	19.9
3. 利益剰余金		1,093,856	18.5	1,991,202	23.3	1,456,454	18.7
4. 自己株式		△208,036	△3.5	△186,913	△2.2	△208,036	△2.7
株主資本合計		3,520,006	59.6	4,508,526	52.7	3,884,583	49.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		2,529	0.0	—	—	△346	△0.0
評価・換算差額等合 計		2,529	0.0	—	—	△346	△0.0
純資産合計		3,522,536	59.6	4,508,526	52.7	3,884,236	49.9
負債純資産合計		5,906,669	100.0	8,555,311	100.0	7,789,745	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高			11,610,554	100.0		15,041,132	100.0		24,356,373	100.0	
II 売上原価			9,166,918	78.9		11,454,769	76.2		19,159,840	78.7	
売上総利益			2,443,635	21.1		3,586,363	23.8		5,196,532	21.3	
III 販売費及び 一般管理費	※1		2,086,730	18.0		2,324,085	15.4		4,120,374	16.9	
営業利益			356,905	3.1		1,262,277	8.4		1,076,157	4.4	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			0			41			11		
2. 受取保険金			7,048			—			7,282		
3. 賃貸料収入			4,206			4,206			8,412		
4. その他 営業外収益			3,372	14,627	0.1	3,545	7,793	0.1	11,737	27,444	0.1
V 営業外費用											
1. 支払利息			804			682			1,370		
2. 支払家賃			5,377			5,377			10,754		
3. その他 営業外費用			1,475	7,657	0.1	1,849	7,908	0.1	3,607	15,732	0.0
経常利益			363,875	3.1		1,262,162	8.4		1,087,870	4.5	
VI 特別利益											
1. 固定資産売却益	※2		—			12,004			—		
2. 投資有価証券売却益			30,000			13			30,055		
3. 会員権売却益			—			—			8,341		
4. 貸倒引当金戻入益			1,260			—			—		
5. 事業譲渡益			—			18,000			—		
6. その他 特別利益			—	31,260	0.3	—	30,018	0.2	1,335	39,732	0.2
VII 特別損失											
1. 固定資産売却損	※3		382			60			382		
2. 固定資産除却損	※4		10,944			531			22,039		
3. 投資有価証券売却損			—			3,525			—		
4. 減損損失	※5		17,776			—			43,962		
5. 店舗等撤退費用			—			—			13,378		
6. 会員権売却損			1,265	30,369	0.3	—	4,116	0.0	1,777	81,541	0.4
税金等調整前 中間(当期) 純利益			364,766	3.1		1,288,063	8.6		1,046,061	4.3	
法人税、住民税 及び事業税			139,452			698,584			527,612		
法人税等調整額			30,396	169,848	1.4	△27,243	671,341	4.5	△39,066	488,545	2.0
中間(当期)純利益			194,917	1.7		616,721	4.1		557,515	2.3	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	961,866	△208,036	3,380,518
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,748	3,748			7,497
剰余金の配当			△62,927		△62,927
中間純利益			194,917		194,917
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3,748	3,748	131,990	—	139,487
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,089,889	1,544,296	1,093,856	△208,036	3,520,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,383,892
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			7,497
剰余金の配当			△62,927
中間純利益			194,917
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△843	△843	△843
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△843	△843	138,644
平成18年6月30日 残高 (千円)	2,529	2,529	3,522,536

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,090,878	1,545,286	1,456,454	△208,036	3,884,583
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	32,002	32,002			64,005
剰余金の配当			△81,973		△81,973
中間純利益			616,721		616,721
自己株式の処分		4,067		21,122	25,190
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	32,002	36,070	534,748	21,122	623,943
平成19年6月30日 残高 (千円)	1,122,881	1,581,356	1,991,202	△186,913	4,508,526

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	△346	△346	3,884,236
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			64,005
剰余金の配当			△81,973
中間純利益			616,721
自己株式の処分			25,190
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	346	346	346
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	346	346	624,290
平成19年6月30日 残高 (千円)	－	－	4,508,526

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	961,866	△208,036	3,380,518
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,738	4,738			9,476
剰余金の配当（注）			△62,927		△62,927
当期純利益			557,515		557,515
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4,738	4,738	494,587	—	504,064
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,090,878	1,545,286	1,456,454	△208,036	3,884,583

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,383,892
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			9,476
剰余金の配当（注）			△62,927
当期純利益			557,515
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,720	△3,720	△3,720
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△3,720	△3,720	500,344
平成18年12月31日 残高 (千円)	△346	△346	3,884,236

（注）平成18年3月30日の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		364,766	1,288,063	1,046,061
減価償却費		37,797	32,422	74,123
減損損失		17,776	—	43,962
のれん償却額		5,001	5,452	10,915
貸倒引当金の増減額		1,325	△620	197
賞与引当金の増加額		6,464	35,098	7,606
短期解約損失引当金の減少額		△43,871	△4,331	△59,138
退職給付引当金の増加額		5,345	8,616	4,850
受取利息及び受取配当金		△1	△41	△5,126
支払利息		804	682	1,370
投資有価証券売却損益		△30,000	3,511	△30,055
固定資産除売却損益		11,327	△11,413	22,422
事業譲渡益		—	△18,000	—
売上債権の増減額		496,376	276,877	△569,912
たな卸資産の増加額		△124,858	△630,570	△101,907
仕入債務の増減額		△611,849	△322,668	595,340
未払金の増減額		△115,500	41,899	△97,839
その他		△35,706	△11,123	148,206
小計		△14,801	693,857	1,091,078
利息及び配当金の受取額		1	41	5,126
利息の支払額		△804	△682	△1,370
法人税等の還付・支払額		△307,646	△408,990	△541,817
営業活動による キャッシュ・フロー		△323,251	284,225	553,017

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による 支出		△15,250	△49,083	△113,502
投資有価証券の売却による 収入		—	115,571	138,308
有形固定資産の取得による 支出		△82,361	△71,210	△120,509
有形固定資産の売却による 収入		—	13,315	1,000
事業譲受けによる 支出		△18,733	—	△18,733
事業譲渡による収入		—	27,429	—
敷金の差入れによる支出		—	△121,732	—
その他		88,130	△7,410	101,551
投資活動による キャッシュ・フロー		△28,214	△93,120	△11,886
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による 支出		△107,590	—	△107,590
株式の発行による収入		7,497	64,005	9,476
自己株式の処分による 収入		—	25,190	—
配当金の支払額		△62,656	△81,665	△62,919
財務活動による キャッシュ・フロー		△162,748	7,529	△161,032
IV 現金及び現金同等物の 増減額		△514,214	198,635	380,098
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,517,834	1,897,932	1,517,834
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,003,619	2,096,567	1,897,932

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 5社  連結子会社の名称  株式会社ジャパンプロスタッフ 株式会社ニッカ 株式会社アップワード・モビリティ 株式会社オプトパワー 株式会社モバイルタイガー	同左	同左
2. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致していません。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致していません。
3. 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法  ②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。  ②たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法  ②たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～28年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用</p> <p>均等償却</p>	建物	3～28年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年	<p>①有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この改正に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>同左</p> <p>③長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年	<p>①有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>同左</p> <p>③長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年
建物	3～28年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～15年																										
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～15年																										
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～15年																										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③短期解約損失引当金 当社及び連結子会社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社及び連結子会社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③短期解約損失引当金 当社及び連結子会社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社及び連結子会社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p>
(4) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	<p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p>	<p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は17,776千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は43,962千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額3,522,536千円と純資産の部の金額に差異はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額3,884,236千円と純資産の部の金額に差異はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 「未払法人税等」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「未払法人税等」の金額は、147,216千円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金の差入れによる支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「敷金の差入れによる支出」は、31,628千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 193,212千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 192,445千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 176,293千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)																																																														
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>566,536千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>253,544千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>299,620千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>53,650千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,433千円</td></tr> <tr><td colspan="2">—————</td></tr> </table>	給料手当	566,536千円	雑給	253,544千円	地代家賃	299,620千円	賞与引当金繰入額	53,650千円	退職給付費用	8,433千円	—————		<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>642,400千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>251,593千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>325,513千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>86,609千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>12,163千円</td></tr> <tr><td colspan="2">—————</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>12,000千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,004千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>5千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産 (電話加入権)</td><td>54千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>60千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>10,880千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>63千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,944千円</td></tr> </table>	給料手当	642,400千円	雑給	251,593千円	地代家賃	325,513千円	賞与引当金繰入額	86,609千円	退職給付費用	12,163千円	—————		器具備品	12,000千円	車両運搬具	4千円	計	12,004千円	器具備品	5千円	無形固定資産 (電話加入権)	54千円	計	60千円	建物	10,880千円	器具備品	63千円	計	10,944千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>1,148,568千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>504,304千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>612,710千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>57,913千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>11,911千円</td></tr> <tr><td colspan="2">—————</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>382千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>21,291千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>747千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,039千円</td></tr> </table>	給料手当	1,148,568千円	雑給	504,304千円	地代家賃	612,710千円	賞与引当金繰入額	57,913千円	退職給付費用	11,911千円	—————		建物	382千円	建物	21,291千円	器具備品	747千円	計	22,039千円
給料手当	566,536千円																																																															
雑給	253,544千円																																																															
地代家賃	299,620千円																																																															
賞与引当金繰入額	53,650千円																																																															
退職給付費用	8,433千円																																																															
—————																																																																
給料手当	642,400千円																																																															
雑給	251,593千円																																																															
地代家賃	325,513千円																																																															
賞与引当金繰入額	86,609千円																																																															
退職給付費用	12,163千円																																																															
—————																																																																
器具備品	12,000千円																																																															
車両運搬具	4千円																																																															
計	12,004千円																																																															
器具備品	5千円																																																															
無形固定資産 (電話加入権)	54千円																																																															
計	60千円																																																															
建物	10,880千円																																																															
器具備品	63千円																																																															
計	10,944千円																																																															
給料手当	1,148,568千円																																																															
雑給	504,304千円																																																															
地代家賃	612,710千円																																																															
賞与引当金繰入額	57,913千円																																																															
退職給付費用	11,911千円																																																															
—————																																																																
建物	382千円																																																															
建物	21,291千円																																																															
器具備品	747千円																																																															
計	22,039千円																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																				
<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="134 383 550 656"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(セグメント別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、北見コールセンターの撤退に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失17,776千円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776 千円	<p>———</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1000 383 1412 1025"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北見コールセンター(北海道北見市)</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪コールセンター(大阪府大阪市)</td> <td rowspan="2">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>8,480 千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>153 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新宿コールセンター(東京都新宿区)</td> <td rowspan="3">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>15,410 千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>474 千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>357 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城事務所(茨城県土浦市)</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>器具備品</td> <td>350 千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>960 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(セグメント別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、その他事業(固定通信回線等の加入取次事業)の縮小に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失43,962千円を計上しております。</p> <p>なお、コールセンター設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。また、事務所設備の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積もりによって算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	北見コールセンター(北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776 千円	大阪コールセンター(大阪府大阪市)	電話設備	器具備品	8,480 千円	電話加入権	153 千円	新宿コールセンター(東京都新宿区)	電話設備	器具備品	15,410 千円	車両運搬具	474 千円	電話加入権	357 千円	茨城事務所(茨城県土浦市)	事業用資産	器具備品	350 千円	車両運搬具	960 千円
場所	用途	種類	減損損失																																			
ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776 千円																																			
場所	用途	種類	減損損失																																			
北見コールセンター(北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776 千円																																			
大阪コールセンター(大阪府大阪市)	電話設備	器具備品	8,480 千円																																			
		電話加入権	153 千円																																			
新宿コールセンター(東京都新宿区)	電話設備	器具備品	15,410 千円																																			
		車両運搬具	474 千円																																			
		電話加入権	357 千円																																			
茨城事務所(茨城県土浦市)	事業用資産	器具備品	350 千円																																			
		車両運搬具	960 千円																																			

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	65,961.18	102.00	—	66,063.18
合計	65,961.18	102.00	—	66,063.18
自己株式				
普通株式	3,033.50	—	—	3,033.50
合計	3,033.50	—	—	3,033.50

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加102株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加 株式数(株)	当中間連結会 計期間減少 株式数(株)	当中間連結会 計期間末 株式数(株)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	2,527.5	654.0	287.5	2,894.0	—

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	62,927	1,000	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	66,090.18	814.00	—	66,904.18
合計	66,090.18	814.00	—	66,904.18
自己株式				
普通株式（注）2	3,033.50	—	308.00	2,725.50
合計	3,033.50	—	308.00	2,725.50

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加814株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少308株は、新株予約権の権利行使に伴う移転によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加 株式数（株）	当中間連結会 計期間減少 株式数（株）	当中間連結会 計期間末 株式数（株）	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	2,658.0	—	1,304.0	1,354.0	—

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	81,973	1,300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

（2）基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末日後となるもの  
該当事項はありません。



前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	65,961.18	129.00	—	66,090.18
合計	65,961.18	129.00	—	66,090.18
自己株式				
普通株式	3,033.50	—	—	3,033.50
合計	3,033.50	—	—	3,033.50

（注）普通株式の発行済株式総数の増加129株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	2,527.5	654.0	523.5	2,658.0	—

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	62,927	1,000	平成17年12月31日	平成18年3月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	81,973	利益剰余金	1,300	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年12月31日現在)												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>現金及び預金勘定</u></td> <td style="text-align: right;">1,003,619千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,003,619千円</td> </tr> </table>	<u>現金及び預金勘定</u>	1,003,619千円	現金及び現金同等物	1,003,619千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>現金及び預金勘定</u></td> <td style="text-align: right;">2,096,567千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,096,567千円</td> </tr> </table>	<u>現金及び預金勘定</u>	2,096,567千円	現金及び現金同等物	2,096,567千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>現金及び預金勘定</u></td> <td style="text-align: right;">1,897,932千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,897,932千円</td> </tr> </table>	<u>現金及び預金勘定</u>	1,897,932千円	現金及び現金同等物	1,897,932千円
<u>現金及び預金勘定</u>	1,003,619千円													
現金及び現金同等物	1,003,619千円													
<u>現金及び預金勘定</u>	2,096,567千円													
現金及び現金同等物	2,096,567千円													
<u>現金及び預金勘定</u>	1,897,932千円													
現金及び現金同等物	1,897,932千円													

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他	100,000	104,265	4,265

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	15,250

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
115,571	13	3,525

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000
非上場新株予約権	250
投資事業有限責任組合等	29,091

前連結会計年度末 (平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他	100,000	99,415	△584

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
138,308	30,055	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000
非上場新株予約権	250

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）  
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 130名
ストック・オプションの付与数	普通株式 654株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成18年4月28日～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)
権利行使価格(円)	146,000
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響額はありませぬ。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありませぬ。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 130名
ストック・オプションの付与数	普通株式 654株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成18年4月28日～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)
権利行使価格(円)	146,000
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりませぬ。

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、連結財務諸表への影響額はありませぬ。

(企業結合関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(企業結合における共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称、事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社ニッカ	移動体通信機器販売事業	ソフトバンクショップの運営

- (2) 企業結合の法的形式

事業譲受

- (3) 結合後企業の名称

変更ありません。

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

- ① 事業譲受の目的

移動体通信機器販売事業を当社が運営するソフトバンクショップの店舗体制と一括で管理することにより、当社グループの管理間接業務の削減等経営の効率を高めることを目的とするものであります。

- ② 譲受日

平成18年12月31日

2. 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	移動体通信機器販売事業 (千円)	ネットワーク事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,663,797	364,020	582,736	11,610,554	—	11,610,554
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	131,973	131,973	(131,973)	—
計	10,663,797	364,020	714,710	11,742,527	(131,973)	11,610,554
営業費用	10,079,848	366,760	726,970	11,173,579	80,069	11,253,648
営業利益又は営業損失 (△)	583,948	△2,740	△12,260	568,948	(212,042)	356,905

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

- (1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) ネットワーク事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ。
- (3) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (220,066千円) の主なものは、管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	移動体通信機器販売事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,109,961	813,709	117,461	15,041,132	—	15,041,132
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	75,338	—	75,338	(75,338)	—
計	14,109,961	889,048	117,461	15,116,471	(75,338)	15,041,132
営業費用	12,629,252	891,089	104,418	13,624,760	154,094	13,778,854
営業利益又は営業損失 (△)	1,480,708	△2,041	13,043	1,491,711	(229,433)	1,262,277

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

- (1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。
- (3) その他事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ等。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (232,682千円) の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「移動体通信機器販売事業」「ネットワーク事業」及び「人材サービス事業」の3区分としておりましたが、前連結会計年度の下半期より、「ネットワーク事業」の売上高、営業損益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業損益及び資産の金額の各合計額に占める割合が10%未満であり、かつ、同事業の規模を大幅に縮小する方針であることから、事業区分を変更し、従来の「ネットワーク事業」を「その他事業」と表示しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	移動体通信機器販売事業 (千円)	人材サービス 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,663,797	582,736	364,020	11,610,554	—	11,610,554
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	131,973	—	131,973	(131,973)	—
計	10,663,797	714,710	364,020	11,742,527	(131,973)	11,610,554
営業費用	10,079,848	726,970	366,760	11,173,579	80,069	11,253,648
営業利益又は営業損失 (△)	583,948	△12,260	△2,740	568,948	(212,042)	356,905

前連結会計年度 (自18年1月1日 至18年12月31日)

	移動体通信機器販売事業 (千円)	人材サービス 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,579,111	1,310,735	466,525	24,356,373	—	24,356,373
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	220,287	—	220,287	(220,287)	—
計	22,579,111	1,531,022	466,525	24,576,660	(220,287)	24,356,373
営業費用	20,975,397	1,529,076	587,065	23,091,538	188,676	23,280,215
営業利益又は営業損失 (△)	1,603,714	1,946	△120,539	1,485,121	(408,963)	1,076,157

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

(1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

(3) その他事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ等。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (425,038千円) の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた資産 (1,737,559千円) の主なものは、当社での余資運用資金 (預金) 及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日) 及び前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日) 及び前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) において、海外売上高がないため該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 55,886.94円	1株当たり純資産額 70,249.61円	1株当たり純資産額 61,599.13円
1株当たり中間純利益金額 3,095.20円	1株当たり中間純利益金額 9,679.42円	1株当たり当期純利益金額 8,847.24円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,065.50円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 9,621.23円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,799.50円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間純利益金額			
中間(当期)純利益 (千円)	194,917	616,721	557,515
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	194,917	616,721	557,515
期中平均株式数(株)	62,974.24	63,714.75	63,015.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	610.17	385.38	341.85
(うち新株予約権)	(610.17)	(385.38)	(341.85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 646.0株	—	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 947.0株 行使価格 105,000円 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 580.0株 行使価格 146,000円

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		761,854		1,977,680		1,539,392	
2. 売掛金		536,367		228,725		479,610	
3. 営業未収入金		1,575,907		2,286,864		2,540,533	
4. たな卸資産		1,175,838		2,013,431		1,392,150	
5. その他		305,717		193,605		244,463	
6. 貸倒引当金		△4,228		△1,496		△1,816	
流動資産合計			4,351,457 68.8		6,698,811 79.3		6,194,333 74.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	311,132	4.9	432,166	5.1	309,793	3.7
2. 無形固定資産		28,077	0.4	103,354	1.2	122,729	1.4
3. 投資その他の 資産							
(1) 関係会社株式		765,816		125,173		720,624	
(2) 長期貸付金		92,673		102,349		82,511	
(3) 敷金		514,423		776,213		685,752	
(4) 繰延税金資産		75,579		95,750		91,234	
(5) その他		267,223		184,183		225,896	
(6) 投資損失引当 金		△35,816		△35,816		△35,816	
(7) 貸倒引当金		△45,057		△35,846		△32,897	
投資その他の 資産合計			1,634,841 25.9		1,212,008 14.4		1,737,306 20.8
固定資産合計			1,974,051 31.2		1,747,529 20.7		2,169,829 25.9
資産合計			6,325,509 100.0		8,446,340 100.0		8,364,163 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		1,265,630		2,097,366		2,353,197	
2. 営業未払金		522,426		239,492		767,912	
3. 未払法人税等		100,664		598,278		198,672	
4. 賞与引当金		50,788		86,919		51,759	
5. 短期解約損失 引当金		27,662		14,481		18,812	
6. その他		492,170		748,367		924,194	
流動負債合計		2,459,342	38.9	3,784,904	44.8	4,314,549	51.6
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		27,309		35,249		26,208	
2. その他		77,819		49,597		55,372	
固定負債合計		105,128	1.6	84,846	1.0	81,581	1.0
負債合計		2,564,471	40.5	3,869,751	45.8	4,396,130	52.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,089,889	17.2	1,122,881	13.3	1,090,878	13.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,544,296		1,577,289		1,545,286	
(2) その他資本剰 余金		—		4,067		—	
資本剰余金合計		1,544,296	24.5	1,581,356	18.7	1,545,286	18.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		8,078		8,078		8,078	
(2) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余 金		1,324,280		2,051,186		1,532,172	
利益剰余金合計		1,332,358	21.1	2,059,265	24.4	1,540,250	18.4
4. 自己株式		△208,036	△3.3	△186,913	△2.2	△208,036	△2.5
株主資本合計		3,758,507	59.5	4,576,589	54.2	3,968,379	47.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		2,529	0.0	—	—	△346	△0.0
評価・換算差額等 合計		2,529	0.0	—	—	△346	△0.0
純資産合計		3,761,037	59.5	4,576,589	54.2	3,968,033	47.4
負債純資産合計		6,325,509	100.0	8,446,340	100.0	8,364,163	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			8,931,846	100.0		14,223,434	100.0		18,572,911	100.0
II 売上原価			7,038,041	78.8		10,784,945	75.8		14,593,308	78.6
売上総利益			1,893,805	21.2		3,438,489	24.2		3,979,602	21.4
III 販売費及び 一般管理費	※1		1,674,801	18.7		2,192,060	15.4		3,272,854	17.6
営業利益			219,004	2.5		1,246,428	8.8		706,747	3.8
IV 営業外収益	※2		35,345	0.4		9,695	0.1		71,150	0.4
V 営業外費用	※3		16,095	0.2		7,900	0.1		35,133	0.2
経常利益			238,254	2.7		1,248,223	8.8		742,764	4.0
VI 特別利益	※4		31,260	0.3		30,018	0.2		40,112	0.2
VII 特別損失	※5,6		36,699	0.4		9,567	0.1		119,999	0.6
税引前中間(当 期)純利益			232,815	2.6		1,268,673	8.9		662,878	3.6
法人税、住民税 及び事業税		92,899			700,040			353,490		
法人税等調整額		23,703	116,603	1.3	△32,354	667,685	4.7	△14,717	338,773	1.9
中間(当期) 純利益			116,212	1.3		600,987	4.2		324,104	1.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	1,540,547	8,078	1,270,995	1,279,073	△208,036	3,697,725	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	3,748	3,748	3,748					7,497	
剰余金の配当					△62,927	△62,927		△62,927	
中間純利益					116,212	116,212		116,212	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	3,748	3,748	3,748	—	53,284	53,284	—	60,782	
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,089,889	1,544,296	1,544,296	8,078	1,324,280	1,332,358	△208,036	3,758,507	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,701,099
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			7,497
剰余金の配当			△62,927
中間純利益			116,212
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△843	△843	△843
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△843	△843	59,938
平成18年6月30日 残高 (千円)	2,529	2,529	3,761,037

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,090,878	1,545,286	—	1,545,286	8,078	1,532,172	1,540,250	△208,036	3,968,379
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	32,002	32,002		32,002					64,005
剰余金の配当						△81,973	△81,973		△81,973
中間純利益						600,987	600,987		600,987
自己株式の処分			4,067	4,067				21,122	25,190
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	32,002	32,002	4,067	36,070	—	519,014	519,014	21,122	608,209
平成19年6月30日 残高 (千円)	1,122,881	1,577,289	4,067	1,581,356	8,078	2,051,186	2,059,265	△186,913	4,576,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	△346	△346	3,968,033
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			64,005
剰余金の配当			△81,973
中間純利益			600,987
自己株式の処分			25,190
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	346	346	346
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	346	346	608,556
平成19年6月30日 残高 (千円)	—	—	4,576,589

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	1,540,547	8,078	1,270,995	1,279,073	△208,036	3,697,725	
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,738	4,738	4,738					9,476	
剰余金の配当 (注)					△62,927	△62,927		△62,927	
当期純利益					324,104	324,104		324,104	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,738	4,738	4,738	—	261,177	261,177	—	270,654	
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,090,878	1,545,286	1,545,286	8,078	1,532,172	1,540,250	△208,036	3,968,379	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,701,099
事業年度中の変動額			
新株の発行			9,476
剰余金の配当 (注)			△62,927
当期純利益			324,104
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	△3,720	△3,720	△3,720
事業年度中の変動額合計 (千円)	△3,720	△3,720	266,933
平成18年12月31日 残高 (千円)	△346	△346	3,968,033

(注) 平成18年3月30日の定時株主総会における利益処分項目であります。



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この改正に伴う当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～10年
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～10年																										
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～10年																										
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～10年																										

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案してその必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は、17,776千円減少しております。</p> <p>なお減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は、43,962千円減少しております。</p> <p>なお減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額3,761,037千円と純資産の部の金額に差異はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額3,968,033千円と純資産の部の金額に差異はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 177,264千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 186,341千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 170,977千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 32,697千円 無形固定資産 5,093千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 30,602千円 無形固定資産 21,939千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 63,694千円 無形固定資産 11,398千円
※2. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,045千円 受取保険金 7,048千円	※2. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,054千円	※2. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 3,364千円 受取配当金 5,113千円 受取保険金 7,282千円
※3. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 751千円	※3. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 682千円	※3. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,316千円
※4. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 30,000千円	※4. 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 12,004千円 事業譲渡益 18,000千円	※4. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 30,055千円
※5. 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 4,211千円 減損損失 17,776千円 貸倒引当金繰入額 13,062千円	※5. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券売却損 3,525千円 関係会社株式評価損 5,451千円	※5. 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 15,306千円 減損損失 43,962千円 店舗等撤退費用 13,378千円

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																				
<p>※6. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="132 378 552 654"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク事業における北見コールセンター（北海道北見市）</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（セグメント別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、北見コールセンターの撤退に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失17,776千円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ネットワーク事業における北見コールセンター（北海道北見市）	電話設備	器具備品	17,776千円	<p>———</p>	<p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="999 378 1414 1023"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北見コールセンター（北海道北見市）</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪コールセンター（大阪府大阪市）</td> <td rowspan="2">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>8,480千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新宿コールセンター（東京都新宿区）</td> <td rowspan="3">電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>15,410千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>474千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>357千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城事務所（茨城県土浦市）</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>器具備品</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>960千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（セグメント別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、その他事業（固定通信回線等の加入取次事業）の縮小に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失43,962千円を計上しております。</p> <p>なお、コールセンター設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。また、事務所設備の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積もりによって算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	北見コールセンター（北海道北見市）	電話設備	器具備品	17,776千円	大阪コールセンター（大阪府大阪市）	電話設備	器具備品	8,480千円	電話加入権	153千円	新宿コールセンター（東京都新宿区）	電話設備	器具備品	15,410千円	車両運搬具	474千円	電話加入権	357千円	茨城事務所（茨城県土浦市）	事業用資産	器具備品	350千円	車両運搬具	960千円
場所	用途	種類	減損損失																																			
ネットワーク事業における北見コールセンター（北海道北見市）	電話設備	器具備品	17,776千円																																			
場所	用途	種類	減損損失																																			
北見コールセンター（北海道北見市）	電話設備	器具備品	17,776千円																																			
大阪コールセンター（大阪府大阪市）	電話設備	器具備品	8,480千円																																			
		電話加入権	153千円																																			
新宿コールセンター（東京都新宿区）	電話設備	器具備品	15,410千円																																			
		車両運搬具	474千円																																			
		電話加入権	357千円																																			
茨城事務所（茨城県土浦市）	事業用資産	器具備品	350千円																																			
		車両運搬具	960千円																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	3,033.50	—	—	3,033.50
合計	3,033.50	—	—	3,033.50

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	3,033.50	—	308.00	2,725.50
合計	3,033.50	—	308.00	2,725.50

(注)普通株式の自己株式数の減少308株は、新株予約権の権利行使に伴う移転によるものであります。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,033.50	—	—	3,033.50
合計	3,033.50	—	—	3,033.50

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 59,670.90円	1株当たり純資産額 71,310.12円	1株当たり純資産額 62,928.04円
1株当たり中間純利益金額 1,845.40円	1株当たり当期純利益金額 9,432.47円	1株当たり当期純利益金額 5,143.23円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,827.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9,375.76円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,115.48円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	116,212	600,987	324,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	116,212	600,987	324,104
期中平均株式数(株)	62,974.24	63,714.75	63,015.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	610.17	385.38	341.85
(うち新株予約権)	(610.17)	(385.38)	(341.85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 646.0株	—	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 947.0株 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式 580.0株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第13期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書にかかる訂正報告書を平成19年3月15日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。